

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 4 年 6 月 6 日現在

機関番号：12601

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2021

課題番号：18K11773

研究課題名(和文) フィリピン・セブおよびボホールにおける戦時性暴力とその記憶をめぐる地域史的研究

研究課題名(英文) Sexual Violence and Its Memory in Cebu and Bohol, The Philippines: Perspectives from Local Histories

研究代表者

岡田 泰平 (Okada, Taihei)

東京大学・大学院総合文化研究科・教授

研究者番号：70585190

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：日本語の業績としては、戦争犯罪と日本軍「慰安婦」問題との関係、戦時性暴力の戦争犯罪化の歴史とフィリピン戦からの事例、憲兵隊の暴力と法の関係を探究し、それぞれ刊行された。また、関連するものとして、東南アジアの歴史と記憶やフィリピン「慰安婦」運動についての論考も刊行された。フィリピン人との共同研究としては、シンポジウムでの発表1回にとどまった。刊行予定論文がフィリピンで刊行されないなどのことがあった。しかし、新たな共同研究の礎を作ることはできた。資料収集としては、貴重なフィリピン・セブ州の自治体史を入手することができ、京都大学東南アジア研究センターの図書館に寄贈し、すでに公開されている。

研究成果の学術的意義や社会的意義

戦後日本社会の大きな成果として、アジア・太平洋戦争に関する様々な資料が公開されていることがある。これらの資料を使い、侵略戦争における性暴力を含む様々な暴力が生じる仕組みを探究してきた。また、論考では多くの未使用文献が使われており、それらの資料の所在を示すことができた。フィリピンの貴重な資料も収集し、日本で使用できるようにした。さらに、社会的意義としては、この科研の延長として、テレビ番組制作の協力や新聞・学会誌への書評執筆も合計で5件ほど行った。また、論考が刊行された媒体は、学術書ではあるが、一般の書店でも置いてあるような本であるので、一般の読者に対する影響も大きい。

研究成果の概要(英文)：As for Japanese publications, I have discussed and published on the following topics: war crimes and the Japanese Army "Comfort Women" issue, legal history of wartime sexual violence and the BC Class War Crimes Trials in the late 1940s, and violence of the Kempeitai and legality under the Japanese occupation. As related topics, I have also published on politics of memory and history in Southeast Asia and the redress movement of the Filipino "comfort women". As for joint research with Filipino scholars, it was limited to one appearance at an international conference. Despite the acceptance for publication, an article submitted to a local journal did not get published for the publication of the journal itself discontinued. However, because of these efforts, the foundation for further collaboration was established. Furthermore, I have obtained and donated a rare collection of municipal histories of Cebu to Kyoto University's CSEAS Library and is now open for use.

研究分野：アジア近現代史

キーワード：アジア・太平洋戦争 ビザヤ地方 セブ 戦争犯罪 日本軍 軍政関係 戦時性暴力

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

(1) 日本の植民地主義やアジア・太平洋戦争に関連して、国際政治の分野で大きく取り上げられるようになったのが、いわゆる従軍「慰安婦」問題であったと思われる。この問題については、現実政治に対する社会運動が先行し、十分な資料調査がなされていないと感じていた。そこで、1940年代後半にマニラで行われたいわゆる BC 級裁判資料を調査することにした。BC 級裁判の概説書や、日比国際関係や記憶の政治と BC 級裁判との関係を追究した研究、また、その被告となった朝鮮人 BC 級戦犯者の研究はあったが、戦争裁判資料そのものを使用し当時の戦場の実相を解明しようとする研究は、ほとんどなかった。

(2) アジア・太平洋戦争についての各社会における記憶のあり方は、大きく異なっている。その要因には、そもそもの戦争経験、1945年後の各国ナショナリズムの形成のされ方、各社会における歴史叙述の性格などがそれぞれ大きく違うことによる。

(3) アジア・太平洋戦争は 1920 年には終戦 75 年を迎え、ほぼ当事者がいなくなりつつある。当事者が存命の場合、当事者の名誉の問題が大きいのしかかり、とりわけ戦争犯罪に関しては、個人を特定しての研究が難しかった。

2. 研究の目的

(1) まずは、BC 級裁判資料を、日本軍内部の資料、戦記もの、部隊史、フィリピン地方史などと組み合わせることにより、個々の事件を解明することを試みた。

(2) しかし、発表はもとより、調査や研究の段階においても、フィリピンの知識人と共同で行うことを基本姿勢とした。

(3) 歴史叙述の目的としては、大きくは三つある。第一には、痛ましい事件の実相を明らかにすること。第二には、そこに関わる日本人やフィリピン人を詳細にかつニュアンスに富み描き出すことにより、事件の背景とともに、たとえ加害者であってもその人間性を表現すること。そして第三には、戦争犯罪のみを取り上げるのではなく、より複雑に形成された日本人とフィリピン社会の関係を解明することである。第一と第二の点は、本プロジェクト当初から決めていたことだが、第三の点は、セブの研究者との協働のなかで学んだ。

3. 研究の方法

(1) まずは日本国内、とりわけ国会図書館憲政資料室で得られる資料から事件の概要と裁判の内実を調べた。その後、その事件のあった場所に行き、聞き取りや資料調査、さらには現地の知識人との繋がりを作った。

(2) フィリピンにおける日本軍の犯罪行為を、裁判事例を基に悉皆的に調べることを目指した。ところが、(3) の要請もあり、またそれぞれの裁判資料の膨大さ、また裁判の件数の多さから、悉皆調査と言えるところまでは遠く及ばなかった。

(3) 戦時性暴力を裁判資料から考察するという方法自体が比較的新しいことだったので、文化人類学、社会学、記憶の政治など、隣接分野の研究者との共同研究に発展した。

* なお、痛ましい事件の内実を公表するにあたり、個々人をどのように扱うべきなのかが問われる。この問題については、大きくは二つの理由から、本名を使い論じることを方針としている。第一には、フィリピン国内の地方史研究においては、本名が使われていること。特に性暴力の被害者の本名が使われており、そのような中で加害側の本名を隠すことはバランスを欠く。第二には、加害側の人々も鬼籍に入っていることである。他方、とりわけ性暴力については、被疑者本人がほぼ例外なく否定する。この本人の否定という点も、研究成果には組み込むようにした。

4. 研究成果

(1) 本科研の前段階として、セブ・マクタン島コルドバにおける性暴力事件を雑誌論文にまとめていた(「戦時性暴力はどう裁かれたか セブ・マクタン島コルドバの事例から」『アジア太平洋研究』第 39 号、成蹊大学アジア太平洋研究センター、2015 年 3 月 1 日、129~147 頁)。インターネット上ではあえて公表せず、戦時性暴力についての真摯な関心を持つ人のみが、図書館等で閲覧できる措置をとった。しかし、それなりの反響を得て、一方では文化人類学者と国際法学者、他方ではフェミニズムや記憶の政治に関心のある社会学者との共同研究に発展した。

前者では、とりわけ国際法分野においては、戦時性暴力を裁いたのが 1990 年代のルワンダや

ユーゴスラビアでの国際法廷であり、それがローマ規程とともに、国際刑事裁判所で明確になったとされる。しかし、1940年代のBC級裁判では性暴力が裁かれている。とはいえ、レイプの厳密な定義もなく、起訴事実明細(specifications)のなかに性暴力が常に独立した項目として組み込まれていたわけでもなかった。例えば、証言でレイプをはじめとする性暴力が取り上げられた場合でも追及されないことなどがあった(「性暴力と裁判 フィリピン戦が伝えるもの」)。

後者では、いわゆる従軍「慰安婦」問題との関係で、BC級戦犯で示される性暴力を論じた。まずは性暴力と言っても、BC級戦犯裁判の場合、大きく異なる状況での性暴力が発生していたことが確認できた。ゲリラ掃討のためのパトロール活動で近隣の住民を集め、性暴力を行う場合もあれば、いわゆる大量虐殺を伴う治安戦の中でレイプが発生する場合もあった。さらには「慰安婦」問題のように、兵士が住民女性を監禁し、数日から十数日の間、レイプし続けることもあった。しかし、レイプを認める兵士はほぼおらず、逆に憲兵に至っては、自らが慰安所を管理しているので、レイプをする必要がないなどとする、レイプを防ぐために慰安所を建設したとする日本軍の言い分を逆手に取る言説まであった。つまり、慰安所を建設したことが、慰安所外でのレイプを防いだのではなく、むしろレイプを誘発させたことが疑われる(「日本軍「慰安婦」制度と性暴力 強制性と合法性をめぐる葛藤」上野千鶴子、蘭信三、平井和子編『戦争と性暴力の比較史へ向けて』、岩波書店、2018年2月、85~109頁、なおこの章は韓国語にも訳されている)。

(2)もっとも、このような角度からの分析が現地社会にとって、新規で有益な知を提供したかという点、そういうわけでもなかった。また、この科研プロジェクトの下での様々な交流を通して、セブという伝統が長く、フィリピン有数の人口を擁する都市であっても、知のインフラストラクチャーが脆弱であることを実感させられた。

上述のように、現地の知識人との協働が目的だったので、18年~19年にかけてはセブに比較的長期に滞在し、様々な現地の知識人と交流を持つようにした。おおむね、現地の大学での教員や、各町の庁舎にある小さな展示室の責任者や、小学校の教員だった。また、2014年ごろにセブ州(島)各町の自治体史が編纂され非売品として刊行されていたので、それもセブ市庁に複数回通い集めることができた。

ただ、自治体史といっても、日本の自治体史のように浩瀚なものではなく、また叙述の一部は曖昧な一般論になっており、その町の過去を知るには十分な叙述になっていない場合もあった。さらには、ある町においては、この自治体史が町の行政では承認されないなど、歴史叙述が必ずしも望まれていないことも感じられた。

全般的な資料状況としては、多くの困難がある。それぞれの町の行政文書が公開されていることはおろか、保存されていることもほぼない。よって、歴史叙述が高齢者への聞き書きや私文書のみに依るものも多い。町の展示室にしても、ほぼ遺物がない場合もあるし、遺物がある場合でもその展示に対する考証は脆弱である。考証が本やパンフレットとして刊行されることもない。つまり、現地の歴史を探究するにしても、基本的な史料であるところの文字資料が残されていない。

また、知の流通という点でも、資料批判をし、査読を行い、学術的に意味のある知見を社会に還元する力が弱まっているように感じられる。2019年には現地のサンカルロス大学の紀要 *Philippine Quarterly of Society and Culture* に上述コルドバ事件を中心に扱った英語論文が掲載されることになったが、2016年を最後に、この紀要自体に予算がつかず、刊行されなくなってしまった。この紀要は一時期にはフィリピン研究をリードする雑誌だった。

なお、本科研はコロナ禍に起因し一年延長したが、この一年の期間に、新たな協働関係が生まれた。上述の紀要の編集者であり、同大学の研究者であるベルサレス氏が日本からの外部資金を取り、20世紀前半のセブの日本人についての歴史研究を開始した。本人からの要請もあり、全面的に協力している。つまり、現地社会には、フィリピン人と日本人の関係を複雑でニュアンスに富んだものとして、理解しようという姿勢がある。

(3)このような新たな協働関係にも見られるように、性暴力や戦争犯罪の探究は、現地社会にとって有意義な歴史理解を促すわけでもないことも明らかになった。それを実感したのが、2019年10月に行なわれたレイテ島タクロバンで行われたレイテ戦75周年のシンポジウムだった。招待されて発表したのだが、ビザヤ地方の三つの島パナイ島、セブ島、ボホール島における戦場の実相が大きく異なることを、BC級裁判資料から論じた。

ところが私の発表とは異なり、戦争の悲惨さや暴力を中心的に論じる研究は少なく、抗日ゲリラの英雄的行動を論じるものが多かった。日本兵そのものを論じる研究も少数だった。日本兵に注目した研究発表に、パナイ島での戦争を論じたものがあった。1943年中ごろに幅広い治安戦が行われ、多くの住民虐殺が生じた戦場である。しかし、発表者は、治安戦を行った部隊の参謀であり、後には日本軍による非人道的行為を告発した人物と現地住民の友好関係を強調していた。

(4)つまり、このようにフィリピン(少なくともセブや、より広くはビザヤ地方)と日本では、フィリピン戦、ひいてはアジア・太平洋戦争についての関心が異なっている。その背景には、文書資料による客観的な探究ができないというフィリピン側の事情もある。このような日比の異

なる状況のなかで、当面は、二つの方向性を模索している。

一つは、セブで刊行されるであろうセブ日本人史を完成させることである。また、ベルサレス氏との協働関係を、フィリピンと日本の歴史研究者の型とし、過去に侵略した側とされた側が共同で侵略や占領の歴史上の意味付けとそこからの教訓を模索する、新たなアジア・太平洋戦争の共同研究に発展することにつながることを期待している。

もう一つの方向性としては、戦争犯罪研究という視点からアジア・太平洋戦争を描きなおすことである。BC級裁判批判として、主には、なぜ日本軍の戦争犯罪のみが裁かれたのか、というものがある。この点は、極めて重要であり、日本軍の戦争犯罪を論じるにしても、その犯罪行為が起きた個別の状況を丁寧に描き出すことが求められる。BC級裁判資料、様々な立場から書かれた戦記もの、綿密な部隊史、大量廃棄がなされたとは言え、多くの軍関係資料が残っており、なおかつこれらがほぼ公開されていることこそが戦後日本社会が作り上げて来た優れた知のインフラストラクチャーである。偏狭な愛国心を越えて、このインフラストラクチャーを利用し、旧日本軍という一つの軍隊を通して、侵略や軍事支配において多様な暴力が生じる仕組みを論じることができる。その一環として、最近、憲兵による暴力と軍による法の関係についての考察を刊行した(「憲兵と暴力 マニラ BC 級裁判の記録を中心に」)。ウクライナにおいて、侵略戦争が行われている現在、このような視座こそが求められているのではないだろうか。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 岡田泰平	4. 巻 129 (5)
2. 論文標題 東南アジア (2019年の歴史学会 回顧と展望)	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 史学雑誌	6. 最初と最後の頁 273 - 281
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 岡田泰平	4. 巻 829
2. 論文標題 (書評論文) 「末廣昭『タイ 中進国の模索』 東南アジアの社会 」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『歴史評論』	6. 最初と最後の頁 57 ~ 64
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.11501/7940502	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計6件（うち招待講演 3件/うち国際学会 3件）

1. 発表者名 Taihei Okada
2. 発表標題 Citizens' Movement and Historical Consciousness in Japan: Issues and Challenges
3. 学会等名 Symposium “The Development of Reconciliation Studies in East Asia” Kakenhi (1902) “Creation of the Reconciliation Studies” (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 岡田泰平
2. 発表標題 フィリピン・ビザヤ地方における日本軍による性暴力
3. 学会等名 日帝強制動員の国際比較 韓・中・日・ミャンマー・フィリピン・インドネシアを中心に 、日帝強制動員被害者支援財団 (招待講演)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Taihei Okada
2. 発表標題 Recapturing War Zones in Comparison: Leyte and Central Visayas
3. 学会等名 National Conference on the 75th Anniversary of the 1944 Leyte Landings (The Philippines) (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 岡田泰平
2. 発表標題 日本占領期の性 米兵の残した文学作品から
3. 学会等名 東京大学ヒューマニティーズ・センター
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Taihei Okada
2. 発表標題 Sex and War: State Sponsored Sexual Violence from the Philippines to Japan to Korea, 1941-1953
3. 学会等名 2018 OAH Annual Meeting (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 岡田泰平
2. 発表標題 戦時・占領時の性を問う 先行研究から見るフィリピン関係資料
3. 学会等名 東京大学ヒューマニティーズセンター、オープンレクチャー
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計5件

1. 著者名 岡田泰平	4. 発行年 2022年
2. 出版社 岩波書店	5. 総ページ数 258
3. 書名 「憲兵と暴力 マニラBC級裁判の記録を中心に」蘭信三他『変容する記憶と追悼』	

1. 著者名 岡田泰平	4. 発行年 2022年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 332
3. 書名 「フィリピン「慰安婦」運動の軌跡 その初期に注目して」外村 大『和解をめぐる市民運動の取り組み』	

1. 著者名 岡田泰平	4. 発行年 2020年
2. 出版社 彩流社	5. 総ページ数 304
3. 書名 「東南アジア史における「記憶」の問題 概要と論点 」馬 暁華『新たな和解の創出』	

1. 著者名 岡田泰平	4. 発行年 2020年
2. 出版社 岩波書店	5. 総ページ数 240
3. 書名 「植民地主義と向き合う 過ぎ去らない帝国の遺産 」東京大学教養学部歴史学部会編『歴史学の思考法』	

1. 著者名 岡田泰平「性暴力と裁判 フィリピン戦が伝えるもの」	4. 発行年 2019年
2. 出版社 昭和堂	5. 総ページ数 342
3. 書名 細谷広美、佐藤義明編『グローバル化する 正義 の人類学』	

〔産業財産権〕

〔その他〕

<p>岡田泰平研究室 https://taiheiokada.com/</p> <p>(書評)「早瀬晋三著『すれ違う歴史認識 戦争で歪められた歴史を直す試み』人文書院、2022」『東南アジア研究』60巻1号(2022年7月末日発行予定)</p> <p>(書評)「書評と紹介 荒哲著『日本占領下のレイテ島：抵抗と協力をめぐる戦時下フィリピン周縁社会』」日本歴史学会編『日本歴史』(887)2022年4月、105-107頁</p> <p>(テレビ番組制作協力)NHK総合「クローズアップ現代+ 出所を望まぬ戦犯たち知られざる戦争の物語」2021年12月8日、22:00～22:30</p> <p>(書評)「小林太郎他著『中国戦線、ある日本人兵士の日記 1937年8月～1939年8月 侵略と加害の日常』新日本出版社、2021年」『しんぶん赤旗』2021年4月4日、9頁</p> <p>(書評)「早瀬晋三著『グローバル化する靖国問題：東南アジアからの問い』岩波書店、2018」『同時代史研究』12号、2019年12月、95～99頁</p>
--

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	ベルサレス ホセ・エリアザール (Bersales Jose Eleazar)	サンカルロス大学・サンカルロス大学出版局・教授	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計1件

<p>国際研究集会 Panel "Leftist Thought in the Age of Duterte," PSCJ 2018, Hiroshima, Nov. 17-18, 2018</p>	開催年 2018年～2018年
---	--------------------

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------

フィリピン	University of San Carlos			
-------	--------------------------	--	--	--